

総務委員会

委員一覧（25名）

委員長	秋野 公造	(公明)	島田 三郎	(自民)	杉尾 秀哉	(立憲)
理事	中西 祐介	(自民)	柘植 芳文	(自民)	難波 燿二	(立憲)
理事	森屋 宏	(自民)	二之湯 智	(自民)	又市 征治	(立憲)
理事	小林 正夫	(民主)	藤木 真也	(自民)	吉川 沙織	(立憲)
理事	江崎 孝	(立憲)	松下 新平	(自民)	若松 謙維	(公明)
理事	石川 博崇	(公明)	溝手 順正	(自民)	片山 虎之助	(維希)
	太田 房江	(自民)	山下 雄平	(自民)	山下 芳生	(共産)
	こやり 隆史	(自民)	山田 修路	(自民)		
	古賀 友一郎	(自民)	森本 真治	(民主)		

(31.2.7 現在)

（1）審議概観

第198回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案9件及び承認案件1件の合計10件であり、いずれも可決又は承認した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案等の審査〕

地方行財政 平成三十年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律案は、平成30年度の第2次補正予算により増額された同年度分の地方交付税の額について、当該額の一部を、同年度内に交付しないで、令和元年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付できることとするものである。

委員会においては、地方交付税増額分の繰越しの妥当性、地方一般財源の安定的確保の必要性、災害対応と特別交付税増額の考え方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

地方税法等の一部を改正する法律案は、現下の経済情勢等を踏まえ、特別法人事業税の創設に合わせた法人事業税の税率

の引下げ、自動車税の税率の引下げ並びに環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の特例措置等の見直し、自動車重量譲与税の拡充並びに地方公共団体に対する寄附に係る個人住民税の寄附金税額控除における指定制度の導入等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行おうとするものである。

特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案は、地方税の税源の偏在性の是正に資するための特別法人事業税を創設し、その収入額に相当する額を特別法人事業譲与税として都道府県に対して譲与しようとするものである。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税を創設し、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与しようとするものである。

地方交付税法等の一部を改正する法律
案は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、令和元年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、各種の制度改正等に伴つて必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行うとともに、自動車税減収補填特例交付金等を創設する等の改正を行おうとするものである。

委員会においては、4法律案を一括して議題とし、安倍内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、一般財源総額の確保と法定率引上げの必要性、今後の税源偏在是正の在り方、ふるさと納税制度の評価、森林環境譲与税の活用方策、幼児教育無償化に係る地方負担の財源確保、統計、児童福祉対策等に係る地方公共団体の人員確保等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。なお、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案に対し、附帯決議が付された。

成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案は、成田国際空港の周辺地域における道路、農地及び農業用施設等の整備を促進するため、同法律の有効期限を延長するとともに、農地及び農業用施設の整備に係る国の負担割合の特例等の対象となる事業を追加しようとするものである。

委員会においては、期限延長及び事業内容の適正性についての考え方、成田国際空港の機能強化と安全・騒音対策等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

情報通信 電波法の一部を改正する法律
案は、電波の有効利用を促進するため、

電波利用料の料額の改定等を行うとともに、特定基地局の開設計画の認定に係る制度の整備を行うほか、実験等無線局の開設及び運用に係る特例の整備等の措置を講じようとするものである。

電気通信事業法の一部を改正する法律
案は、電気通信事業の公正な競争の促進及び電気通信役務の利用者の利益の保護を図るため、移動電気通信役務を提供する電気通信事業者等について禁止行為を定めるとともに、電気通信役務の提供に関する契約の締結の勧誘に係る禁止行為を追加するほか、当該契約の締結の媒介等の業務を行う者に届出義務を課す等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、電波利用料の料額の見直しを今回行う必要性、歳入歳出累積差額の活用方針、特定基地局開設料及び公用無線局からの電波利用料徴収の趣旨及び妥当性、携帯電話料金の低廉化及び公正競争確保の実効性、5Gと今後の社会の在り方、政省令委任事項の内容等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、電波法改正案は多数をもって、電気通信事業法改正案は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

放送法の一部を改正する法律案は、近年における放送をめぐる視聴環境の変化及びNHKに対する信頼確保の必要性に鑑み、NHKのインターネット活用業務の対象を拡大するとともに、NHKの適正な経営を確保するための制度を充実するほか、衛星基幹放送の業務の認定要件を追加する措置を講じようとするものである。

委員会においては、NHKの公共放送、

公共メディアとしての基本姿勢、當時同時配信の解禁理由及び実施内容、放送と通信の融合に関する見解、民間放送事業者への影響と今後の連携協力、地域からの情報発信の充実とローカル局の基盤強化、将来的なNHKの業務及び受信料制度の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

NHK 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（いわゆるNHK令和元年度予算）は、収支予算では一般勘定事業収支において、収入が7,247億円、支出が7,277億円で、30億円の収支不足であり、不足額は、財政安定のための繰越金の一部をもって補填することとし、事業計画では、自主自律を堅持し、正確、公平・公正な情報を伝えるとともに、受信料の公平負担の徹底、効率的で透明性の高い組織運営の推進等に取り組むとしている。

委員会においては、公共放送としての基本姿勢、受信料引下げの考え方と今後の事業収支の見通し、受信料徴収をめぐる課題と負担軽減策、災害・防災報道や字幕放送の充実策、NHKにおける働き方改革の徹底等について質疑が行われた後、全会一致をもって承認された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月7日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について石田総務大臣から所信を聴取し、平成31年度総務省関係予算に関する件について鈴木総務副大臣から説明を聴取した。

3月12日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について鈴木総務副大臣から説明を聴取した。

する件について、サテライトオフィス等の柔軟な取組により移住を後押しする政策の必要性、郵便法見直しの検討状況と働き方改革に関する日本郵政の所見、地域公共交通の確保に向けて広域的視点で総務省と国土交通省が連携する必要性、消防団員の確保に向けた取組及び消防団協力事業所表示制度の活用、地域おこし協力隊の受け入れ・サポート体制の充実強化の具体策、災害時の予報・警報の種類を高齢者に分かりやすく整理し、周知する必要性、東日本大震災の被災地において自治体職員の適正な労働環境を確保する必要性等の質疑を行った。

3月14日、平成31年度地方財政計画に関する件について石田総務大臣から概要説明を聴取した後、鈴木総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月20日、予算委員会から委嘱を受けた、平成31年度総務省所管（公害等調整委員会を除く）の予算の審査を行い、国の障害者雇用率の水増し問題について幹部職員を処分する必要性、総務省が地方公共団体における障害者雇用の状況を把握し指導することの必要性、災害時に住民が適切な避難行動ができるよう先進事例を周知する必要性、携帯電話料金プランのいわゆる「2年縛り」や「4年縛り」に対する総務省の対応、児童教育無償化に伴う地方負担への不安について地方を納得させる必要性、児童相談所の職員増員の状況を踏まえ、地域の元気創造事業費の算定を見直す必要性等の質疑を行った。

3月27日、自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築及び東日本大震災等への対応に関する決議を行った。

4月25日、行政制度、地方行財政、選

挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、N H K の役員人事、総務省・統計委員会の統計問題への対応、行政評価に基づく勧告と各省の改善状況、今後の過疎対策の在り方、厚生労働省の統計問題に係る統計委員会への回答等について質疑を行った。

5月23日、行政制度、地方行財政、選

挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、郵便局と地方公共団体の連携強化、靖国懇談会の議事録に関する情報開示の在り方、統計委員会の追加点検結果及び再発防止策、成年後見制度の利用促進、地方公共団体の留保財源の在り方、婦人相談員の拡充と待遇改善等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成31年2月7日(木)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成三十年度分として交付すべき地方交付税の特例に関する法律案(閣法第1号)
(衆議院送付)について石田総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、中根内閣府副大臣、渡辺財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

江崎孝君(立憲)、森本真治君(民主)、片山虎之助君(維希)、山下芳生君(共産)
(閣法第1号)

賛成会派 自民、民主、立憲、公明、維希
反対会派 共産

○平成31年3月7日(木)(第2回)

- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について石田総務大臣から所信を聴いた。
- 平成31年度総務省関係予算に関する件について鈴木総務副大臣から説明を聴いた。

○平成31年3月12日(火)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について石田総務大臣、中根内閣府副大臣、佐藤総務副大臣、

新谷厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考人日本郵政株式会社常務執行役諫山親君及び同株式会社常務執行役小方憲治君に対し質疑を行った。

[質疑者]

中西祐介君(自民)、難波奨二君(立憲)、江崎孝君(立憲)、小林正夫君(民主)、石川博崇君(公明)、片山虎之助君(維希)、山下芳生君(共産)

○平成31年3月14日(木)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
 - 平成31年度地方財政計画に関する件について石田総務大臣から概要説明を聴いた後、鈴木総務副大臣から補足説明を聴いた。
 - 地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付)
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)
地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)
- 以上4案について石田総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、佐藤副大臣、鈴木総務副大臣、中根内閣府副大臣、古賀総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

山田修路君(自民)、こやり隆史君(自民)、又市征治君(立憲)、小林正夫君(民主)、若松謙維君(公明)、片山虎之助君(維希)、

山下芳生君（共産）

○平成31年3月19日(火)（第5回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）
以上4案について石田総務大臣、佐藤総務副大臣、伊佐財務大臣政務官及び政府参考人に對し質疑を行った。

[質疑者]

杉尾秀哉君（立憲）、江崎孝君（立憲）、小林正夫君（民主）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）

○平成31年3月20日(水)（第6回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成三十一年度一般会計予算（衆議院送付）
平成三十一年度特別会計予算（衆議院送付）
平成三十一年度政府関係機関予算（衆議院送付）
(総務省所管（公害等調整委員会を除く))
について石田総務大臣、佐藤総務副大臣及び政府参考人に對し質疑を行った。

[質疑者]

難波撫二君（立憲）、森本真治君（民主）、石川博崇君（公明）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）
以上4案について安倍内閣総理大臣、石田総務大臣、大口厚生労働副大臣及び政府参考人

に対し質疑を行い、質疑を終局した。

・内閣総理大臣に対する質疑

[質疑者]

森屋宏君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、森本真治君（民主）、若松謙維君（公明）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）

・質疑

[質疑者]

杉尾秀哉君（立憲）、江崎孝君（立憲）、森本真治君（民主）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）

○平成31年3月27日(水)（第7回）

- 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）
以上4案について討論の後、いずれも可決した。

(閣法第4号)

賛成会派 自民、公明
反対会派 立憲、民主、維希、共産

(閣法第5号)

賛成会派 自民、公明
反対会派 立憲、民主、維希、共産

(閣法第6号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維希
反対会派 共産

(閣法第7号)

賛成会派 自民、公明、維希
反対会派 立憲、民主、共産
なお、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

- 自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築及び東日本大震災等への対応に関する決議を行った。

- 成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律

案（閣法第8号）（衆議院送付）について石田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成31年3月28日(木)（第8回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）について石田総務大臣、高島農林水産副大臣、阿達国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

吉川沙織君（立憲）、小林正夫君（民主）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）
(閣法第8号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維希、
共産

反対会派 なし

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。

○放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第1号）（衆議院送付）

について石田総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会长上田良一君から説明を聴き、同大臣、佐藤総務副大臣、國重総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会理事松原洋一君、同協会会长上田良一君、同協会専務理事木田幸紀君、同協会専務理事坂本忠宣君、同協会理事松坂千尋君、同協会理事黃木紀之君及び同協会理事鈴木郁子君に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

二之湯智君（自民）、山下雄平君（自民）、大沼みづほ君（自民）、又市征治君（立憲）、吉川沙織君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、森本真治君（民主）、若松謙維君（公明）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）
(閣承認第1号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維希、
共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成31年4月25日(木)（第9回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 日本放送協会の役員人事に関する件、総務省・統計委員会の統計問題への対応に関する件、行政評価に基づく勧告と各省の改善状況に関する件、今後の過疎対策の在り方に関する件、厚生労働省の統計問題に係る統計委員会への回答に関する件等について石田総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会长上田良一君、同協会経営委員会委員長石原進君、同協会専務理事板野裕爾君及び同協会専務理事木田幸紀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

杉尾秀哉君（立憲）、小林正夫君（民主）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）

○電波法の一部を改正する法律案（閣法第18号）
(衆議院送付)

電気通信事業法の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）

以上両案について石田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和元年5月9日(木)（第10回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 電波法の一部を改正する法律案（閣法第18号）
(衆議院送付)

電気通信事業法の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）

以上両案について石田総務大臣、佐藤総務副大臣、國重総務大臣政務官及び政府参考人に對し質疑を行い、電波法の一部を改正する法律案（閣法第18号）（衆議院送付）について討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

松下新平君（自民）、吉川沙織君（立憲）、森本真治君（民主）、石川博崇君（公明）、片山虎之助君（維希）、山下芳生君（共産）
(閣法第18号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維希
反対会派 共産

(閣法第35号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維希、
共産

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行つた。

○令和元年5月23日(木)(第11回)

- 理事の補欠選任を行つた。
- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 参考人の出席を求めることが決定した。
- 郵便局と地方公共団体の連携強化に関する件、靖国懇談会の議事録に関する情報開示の在り方に関する件、統計委員会の追加点検結果及び再発防止策に関する件、成年後見制度の利用促進に関する件、地方公共団体の留保財源の在り方に関する件、婦人相談員の拡充と処遇改善に関する件等について石田総務大臣、佐藤総務副大臣、新谷厚生労働大臣政務官、政府参考人、国立国会図書館当局及び参考人日本郵政株式会社常務執行役根岸一行君に対し質疑を行つた。

[質疑者]

柘植芳文君(自民)、杉尾秀哉君(立憲)、
小林正夫君(民主)、片山虎之助君(維希)、
吉良よし子君(共産)

- 放送法の一部を改正する法律案(閣法第36号)
(衆議院送付)について石田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和元年5月28日(火)(第12回)

- 理事の補欠選任を行つた。
- 政府参考人の出席を求めることが決定した。

- 参考人の出席を求めることが決定した。

○放送法の一部を改正する法律案(閣法第36号)

(衆議院送付)について石田総務大臣、佐藤総務副大臣、國重総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会长上田良一君、同協会専務理事荒木裕志君、同協会専務理事木田幸紀君、同協会経営委員会委員長石原進君、同協会専務理事板野裕爾君及び同協会理事松坂千尋君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

二之湯智君(自民)、難波獎二君(立憲)、
杉尾秀哉君(立憲)、小林正夫君(民主)、
石川博崇君(公明)、片山虎之助君(維希)、
山下芳生君(共産)

(閣法第36号)

賛成会派 自民、立憲、民主、公明、維希
反対会派 共産

なお、附帯決議を行つた。

○令和元年6月26日(水)(第13回)

- 理事の補欠選任を行つた。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 委員会決議

—自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築 及び東日本大震災等への対応に関する決議—

地方公共団体が人口減少の下で疲弊する地域経済の現状を克服し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造するために、政府は、自立した安定的な財政運営が可能となる地方税財政システムを確立するとともに、東日本大震災で被災した地方公共団体の復旧・復興事業を更に加速し、全国の消防・防災体制を充実・強化するため、次の諸点について格段の努力をすべきである。

一、地方公共団体が、人口減少の克服、地域経済の活性化、公共施設等の老朽化対策等の今後増大していく行政需要に的確に対応し、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していくために、平成32年度以降も地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が、予見可能性を持って安定的に確保されるよう、全力を尽くすこと。

- また、統計、児童福祉対策、林野、公共交通、防災・減災等に関する行政需要の増加に対応し、地方公共団体の人員の確保やその専門性の向上のために必要な国の予算の確保に万全を期すこと。
- 二、地方公共団体の基金については、それぞれの団体が、行政改革や経費削減等により財源を捻出し、公共施設等の老朽化対策、災害対策、社会保障関係経費の増大など将来の歳入減少や歳出増加への備えとして積立てを行っている状況を踏まえ、各団体の自主的な判断に基づく健全な財政運営の結果として尊重すること。
- 三、地方交付税の役割は、全ての地方公共団体が自立した安定的な財政運営を行うための財源調整機能と財源保障機能を果たすことである。この機能をより充実させるために、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の充実確保を図るとともに、臨時財政対策債等の特例措置依存の現状を改め、法定率の引上げ等の制度の抜本的な見直しを含め、持続可能な安定的な制度実現に向け検討を進めること。
- 四、地域に必要な行政サービスの安定的な供給により住民生活の安心・安全を確保するため、普通交付税の基準財政需要額の算定に当たっては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、特別交付税については、算定方法の透明化の取組を一層推進し、あわせて、自然災害への対応、地域交通や地域医療の確保等の財政需要を的確に反映させるなど財源保障機能を強化すること。
- 五、地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立し、安定的に充実した財源を確保できる地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等については、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう慎重に対処すること。
- 六、個人住民税については、住民が公平感を持って納税できるよう、控除の在り方を含め不斷の見直しを進めること。
- 七、地域の実情に応じた行政サービスを地方公共団体が将来にわたり提供することができるよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のために、抜本的な改革に向けた検討を進めること。
- 八、ふるさと納税制度に関しては、今般の法改正を踏まえ、更なる適正化に向けた取組を進めること。総務大臣が同制度の対象として、地方公共団体の指定若しくは指定の取消しを行うに当たっては、寄附者や地方公共団体が混乱することのないよう明確な基準を策定した上で進めること。
- 九、地方財政計画における地方創生関連の事業費や公共施設等の社会的インフラの老朽化対策・維持補修のための経費、社会保障関係の単独事業費の増に対応するための歳出については、今後とも安定的な財源を長期にわたり確保すること。また、その算定に当たっては、条件不利地域や財政力の弱い地方公共団体に配慮するなど地域の実情を十分踏まえること。
- 十、地方公共団体の債務残高が巨額に上っていることを踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。また、引き続き、臨時財政対策債の発行の抑制に努め、地方財政の健全化を進めること。
- 十一、地方債については、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、手続の簡素化等の運用面における見直しを含め、更なる検討を進めること。
- 十二、東日本大震災の被災地方公共団体に対しては、その復旧・復興事業の更なる加速化を図るために、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保する等万全の支援措置を講ずること。また、

近年、住民生活の安全・安心を脅かす自然災害が多発している状況を踏まえ、消防・防災体制の充実・強化及び被災地の復旧・復興のための十分な財源を確保すること。

右決議する。